

問題定義

従来、建物内の消臭は次亜塩素酸や二酸化塩素などの合成化学物質を噴霧し除菌・殺菌・消臭を行なっているが、学びの空間に塩素臭などの酸化性物質は有害である。

現在、建築基準法や厚生労働省室内化学物質濃度指針値が基準として設定しているのは建築資材（新材・接着剤）などが対象となっている。しかし、住居や職場で使用される家具や日用雑貨、その他香料や除菌剤などが成分とされている製品などに基準がないため、化学物質過敏症の推定患者数は1,000万人以上、国民の13人に1人が罹患していることが報告されている。しかし、その原因が不明の患者が増えていることを深刻に捉える必要がある。近年、家具によるシックハウス症候群発症による販売企業への賠償命令やハウスクリーニング施工ミスによる施工業者への賠償命令、海外では自動車車室内の合成化学物質による死亡例なども発生している。

当社はSDGsやエシカルを推奨しており、クリーニングに使用する洗剤も石油系未配合の洗剤や石鹼に切り替え、環境に優しい生分解性にもこだわっています。今後のハウスクリーニングはキレイ+消臭が浸透するように、また芳香剤や消臭剤などの香料による被害も確認しているのでこれらを使用する際の基準を設けるべきであることを提議する。

今後の取り組み

現在オリジナル生分解性清掃用石鹼の開発、強アルカリでも安全性の高い清掃用製品開発、お客様・環境・従業員に優しいクリーニングの実現を出来るよう取り組んでおります。

現在ハウスクリーニング業界は参入しやすく独立する人が増加傾向にあります。ポータルサイトの普及も大きな要因があり、個人店舗を構えやすくなります。問題定義にも上げた施工ミスによる施工業者への賠償命令、ハウスクリーニングを正しい知識を理解して正しい情報を発信していき施工側もお客様側も安心出来る取り組みを広めていく為の活動をしていきます。現在病院、介護施設、塾などお子さんやご年配の方が通われる企業様からお問い合わせが増えてきており、この情報社会では何が正しいか何が間違えているのかは消費者側が見極める必要になり、提供側は分かりやすく安心な情報、商材を与える必要があります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

株式会社トップエージェントは、持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています



ハウスクリーニング、エアコンクリーニング専門店

株式会社 **トップエージェント**

〒230-0051 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4-2-3 プラズ京急鶴見403

お電話での
お問い合わせ

045-298-4465

[受付時間] 9:00～18:00 (土日祝も対応)

URL <http://topagent.biz>